

Weekly Accounting Review

2009年9月30日 (No.025)

株式会社 ES リサーチ

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／公開草案「公正価値測定」に関するコメントの公表について
- 監査／国際監査基準（I S A）の翻訳完了について
- 税務／「2008年分民間給与実態統計調査結果について」の公表について

【先週及び先々週の特別損益等 I R】

- 中央化学株式会社：子会社株式売却損の計上
- 株式会社トウアバルブグループ本社：退職給付費用の計上
- コクヨ株式会社：固定資産譲渡先変更に伴う固定資産売却益の減少及び違約金収入の計上
- イオンクレジットサービス株式会社：利息返還損失引当金の計上

【先週及び先々週の会計監査人交代等 I R】

- 日本マタイ株式会社
- 株式会社ドクターシーラボ
- 株式会社エム・ピー・ホールディングス

1. 公開草案「公正価値測定」に関するコメントの公表について（9月25日）

企業会計基準委員会は I F R S 公開草案「公正価値測定」に関するコメントを公表しました。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/international_issue/comments/20090925.pdf

当該コメントにおいて、日本公認会計士協会は基本的に I F R S 公開草案「公正価値測定」の公正価値測定の考え方について基本的に同意しております。

しかしながら、開示に関しては、I F R S 公開草案においてはヒエラルキー別の注記が必要とされるが、当該ヒエラルキーのレベル分けは実務上負担が重い為、より詳細なガイダンスが必要であるとしております。また、I F R S 公開草案ではレベル3の資産及び負債の購入、売却、発行及び決済額について、ネットではなくそれぞれの金額を開示することが求められていますが、それは実務上負担が重い為、当該開示については再度検討が必要であるとしております。

また、公正価値で測定する負債の範囲については、別途検討されているディスカッション・ペーパー「負債の測定における信用リスク」の状況を踏まえて対応すべきとしています。

ショート・コメント

公正価値測定については我が国においても、企業会計基準委員会より「公正価値測定及びその開示に

関する論点の整理」が8月7日に公開されており（2009年8月12日発行 Weekly Accounting Review No.12 参照）、こちら（https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/summary_issue/fairvalue/）もご参照下さい。

2. 国際監査基準（ISA）の翻訳完了について（9月15日）

日本公認会計士協会は国際会計士連盟（IFAC）の国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表された国際監査基準（ISA）のうち、一部の翻訳作業が完了したことから、翻訳後のISAを公開しました。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/isa.html

当該ISAの主な内容は以下の通りです。

（1） 国際監査基準第250号「財務諸表における法令及び規則の検討」

本基準は財務諸表監査における監査人の法令及び規則を検討する責任について扱うものである。法令及び規則の遵守に対して、経営者が責任を負うものであり、監査人は当該責任を負わず、全ての法令及び規則の不遵守を発見するようには期待されていない。あくまで、監査人は財務諸表に重要な虚偽表示がないという合理的な保証を得ることについて責任を有している。

監査人の目的は①財務諸表上の重要な金額及び開示の決定に直接的な影響を及ぼすと一般的に認識されている法令及び規則の遵守に関する十分かつ適切な監査証拠を入手すること、②財務諸表に重要な影響を及ぼすその他の法令及び規則の不遵守の事実の識別に役立つ特定の監査手続を実施すること、及び③監査中に識別した法令及び規則の不遵守又は不遵守の疑いに適切に対応すること、である。

なお、不遵守とは、故意であるか否かを問わず、現行の法令又は規則に反する、事業体による不作為又は違反行為である。

（2） 国際監査基準第520号「分析的手続」

本基準は監査人による実証手続としての分析的手続について扱うものである。

監査人の目的は①分析の実証手続を利用する場合に、関連する信頼性のある監査証拠を入手すること、及び②財務諸表がその事業体についての監査人の理解と整合しているかどうかに関する全般的な結論を形成する差異に役立つ、監査の最終段階間近の分析的手続を立案して実施すること、である。

なお、分析的手続とは、財務データと非財務データの両方の間の説得力ある関係の分析により、財務諸表を評価することを意味する。

（3） 国際監査基準第580号「経営者確認書」

本基準は、財務諸表監査における、経営者及び適切な場合には統治責任者から経営者確認書を入手する監査人の責任を扱うものである。

監査人の目的は、①経営者及び適切な場合には統治責任者から、当該経営者及び当該統治責任者が財務諸表の作成に対する責任及び監査人に提供した情報の網羅性に対する責任を果たしていると考えている経営者確認書を入手すること、②監査人が必要であると判断する場合又は他のISAが要求する場合に、経

営者確認書により、財務諸表又は財務諸表における特定のアサーションに関連する他の監査証拠を裏付けること、及び③経営者及び適切な場合には統治責任者が提供した経営者確認書に適切に対応すること、又は監査人が要請した経営者確認書を経営者もしくは適切な場合には統治責任者が提供しない場合に適切に対応すること、である。

なお、経営者確認書とは、特定の事項を確認するため又は他の監査証拠を裏付けるために経営者が監査人に提供する書面による陳述である。

(4) 国際監査基準第 610 号「内部監査人の業務の利用」

本基準は、外部監査人が内部監査機能がその監査に関連すると判断する際に、内部監査人の業務に関する外部監査人の責任を取り扱っている。

外部監査人の目的は、①内部監査人の特定の業務を利用するかどうか及び当該業務を利用する程度を判断すること、②内部監査人の特定の業務を利用する場合には、当該業務が監査目的に適合するかどうかを判断すること、である。

なお、内部監査人とは、内部監査機能（事業体の任務として、確立され又は提供される評価活動であり、内部統制の妥当性及び友好性を検証、評価及び監視することを含む）の活動を実施する者である。

ショート・コメント

上記の基準は全て 2009 年 12 月 15 日以後開始する期間の財務諸表監査から適用されるものです。なお、国際監査基準（ISA）の原文についてはこちらのページ (<http://www.ifac.org/>) をご参照下さい。

3. 「2008 年分民間給与実態統計調査結果について」の公表について（9 月 25 日）

国税庁は「2008 年分民間給与実態統計調査結果について」を公表しました。

http://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2009/kyuyo_jittai/index.htm

当該調査は 2008 年 12 月 31 日現在、民間の事業所に勤務している給与所得者を対象として行われております。当該調査によると、給与所得者数は、5,474 万人であり、前年より 97 万人（1.8%）増加しており、給与総額は 201 兆 3,177 億円であり、前年より 455 億円増加しております。すなわち、一人あたり給与金額は低下しております。なお、一年を通じて勤務した給与所得者の平均給与は 430 万円であり、前年より 1.7%減少しております。また、源泉徴収された所得税額は 8 兆 6,277 億円で、前年より 4.1%減少しております。

ショート・コメント

景気の悪化に伴う、給与金額の減少が上記結果として現れており、当該傾向は今後も続くと考えられます。

4. 先週及び先々週の特別損益等 IR（9 月 14 日～9 月 25 日）

(1) 中央化学株式会社（証券コード 7895、JASDAQ）：子会社株式売却損の計上【9 月 14 日】

中央化学株式会社は北米地域においてプラスチック製食品包装容器の製造及び販売を行っている C & M Fine Pack, Inc. について、北米地域の経済状況を考慮し、保有株式の全て（発行済株式総数の 80%）をグループ外企業に売却することとなり、それに伴い、株式売却損 23 億円を特別損失に計上することになりました。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 455 円から発表日翌日終値 455 円と変化はありませんでした。

（２）株式会社トウアバルブグループ本社（証券コード 6 4 6 6、大証・東証二部）：退職給付費用の計上【9月14日】

株式会社トウアバルブグループ本社の子会社である東亜バルブエンジニアリング株式会社は、複数の組織再編を経て現在に至っており、複数の労働条件が存在していることから、取締役会にて退職金規定の改定を決議し、本年 10 月 1 日から同一の制度に統一することとなりました。これにより、今まで退職給付債務の計算を簡便法によっていたものを、原則法によるものとし、当該計算方法の変更に伴う退職給付債務の増加額約 3 億円を特別損失へ計上することになりました。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 1,995 円から発表日翌日終値 1,964 円と 31 円下落しております。

（３）コクヨ株式会社（証券コード 7 9 8 4、東証・大証・名証一部）：固定資産譲渡先変更に伴う固定資産売却益の減少及び違約金収入の計上【9月14日】

コクヨ株式会社は東京都府中市の土地を 2009 年 3 月に株式会社ラウンドワン（証券コード 4 6 8 0、東証・大証一部）に譲渡する予定でしたが、株式会社ラウンドワンの都合により、譲渡の実行に至らず、協議の上、契約解除に合意しました。また、新たな譲渡先としてアルフレッサ株式会社と譲渡契約を締結する予定です。これにより、譲渡価額が 26 億円から 22 億円へ変更となり、固定資産譲渡益が約 4 億円減少しますが、株式会社ラウンドワンから受け取る違約金収入を 5 億円特別利益に計上することとなりました。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 819 円から発表日翌日終値 807 円と 12 円下落しております。

（４）イオンクレジットサービス株式会社（証券コード 8570、東証一部）：利息返還損失引当金の計上【9月18日】

イオンクレジットサービス株式会社は利息返還請求について当期において増加傾向となったことから、利息返還見込額を抜本的に見直し、これにより従来の見積金額との差額である 140 億円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

なお、当該発表に伴い株価は発表日終値 997 円から発表日翌日終値 956 円と 41 円下落しております。

5. 先週及び先々週の会計監査人の交代等 I R（9月14日～9月25日）

（１）日本マタイ株式会社（証券コード 8 0 4 2、東証一部）【9月14日】

日本マタイ株式会社は親会社であるレンゴー株式会社（証券コード 3 9 4 1、東証・大証一部）の連結決算における効率的な監査を実施するため、有限責任監査法人トーマツから親会社の監査人である あずさ監査法人へ変更する議案を 10 月 27 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決定しました。

(2) 株式会社ドクターシーラボ (証券コード4924、東証一部) 【9月24日】

ドクターシーラボ株式会社は10月27日開催の定時株主総会にて、会計監査人である有限責任監査法人トーマツが任期満了となることから新日本有限責任監査法人を会計監査人として新たに選任する議案を付議することを決定しました。

(3) 株式会社エム・ピー・ホールディングス (証券コード3734、東証マザーズ) 【9月25日】

株式会社エム・ピー・ホールディングスは10月28日開催の定時株主総会にて、会計監査人である表参道公認会計士事務所が任期満了となることから監査法人和宏事務所を会計監査人として選任する議案を付議することを決定しました。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社 ES リサーチ 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t.hashimoto@esnet.co.jp